

◆◆◆予報用語の改正

気象庁では、天気予報や気象情報、解説等で用いている予報用語について、平成8年の大幅改正以来10年ぶりに全面的な見直しを行い、4月1日から（時間帯・地域に関する用語については半年経過の後から）改正した用語の利用を開始しました。

今回の見直しは、国土交通省の定めた「安全・安心のためのソフト対策推進大綱」において、防災に係る用語の一般の利用者の目線に立った明確さ、平易さ、聞き取りやすさが求められていることに対応したもので、「予報用語」として使用している約1,200語の用語すべてを見直し、関係機関や有識者の意見及び、気象庁ホームページにおいて国民からの広く改正案に対する意見の聴取が行われました。

この結果、時間帯に関する一部の用語など約130の「用語」や「用語の説明」等を改正するとともに、「熱中症」や「猛暑日」など約40語が新たに追加される一方、天気予報や解説等で用いられていない約30語が削除されました。

主な改正点は次のとおりです。

- 時間帯に関する用語 [修正]
 - ・ 00時～03時：「午前3時頃まで」を「未明」に
 - ・ 06時～09時：「朝のうち」を「朝」に
 - ・ 18時～21時：「宵のうち」を「夜のはじめ頃」に
- 新たに加えた用語
 - ・ 「藤田スケール」：竜巻等の突風に関する尺度として世界的に利用
 - ・ 「熱中症」：高温に対して注意・警報を呼びかける際に使用
 - ・ 「猛暑日」：日最高気温が35℃以上の日に関して用語を新たに定義
- その他 [低気圧の名称]
 - ・ 低気圧により防災上注目すべき気象現象や特徴などが異なることから、低気圧についての特別な呼称は設けない。
 - ・ 状況に応じて、「急速に発達する低気圧」「猛烈な風を伴う低気圧」などのように具体的な記述、解説を行う。

改正内容の詳細については、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp>）上の関連報道発表資料に掲載されています。